

国土強靱化基本計画の変更に向けて

1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について ……P.1
2. 民間団体からのヒアリングについて ……P.5
3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について ……P.6

令和4年5月24日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について

(1) 前回の懇談会でいただいた主なご意見の分類・整理

○前回委員からいただいたご意見(参考資料1「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会(第64回)議事概要」)から、特に基本計画の見直しにあたり、考慮が必要といただいたご意見を次のとおり分類・整理。

■ 地域計画の内容充実と支援のあり方について

- 地方公共団体のマンパワー不足は、現在どこでも起きており、この状態をいかに変えていくかが重要な課題。
- 地域計画の策定率が96%に到達したことを踏まえ、今後は地域計画に実効性を持たせていくことが重要。小さな地方公共団体ほど人材確保が難しい点を踏まえ、地域の将来像を設定したり、脆弱性評価を実施する際、複数の地方公共団体でまとまって地域計画を策定することで、技術者の確保や施策の実行に繋がらないか。
- 地域計画改訂時に住民や事業者等多くの人の参加を求めていくことが大事。
- ガイドライン改訂に向けては、より実効性のある内容にするために、他の地域や民間企業との連携の事例を踏まえた知見が有効。
- 国の基本計画と地域計画の調和がとれているのかを評価するための方法が必要。また、ボトムアップ型の地区防災計画の例などを参考に、地区や企業からの提案型の地域計画があってもよいのではないか。
- 地域計画の実効性ある改訂のためには、住民や企業と懇談する場をつくり、それを踏まえて広報活動をしていくという一連の流れに対する支援が有効。

■ 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化について

- 民間企業のダイナミックな取組みを促進する方向性でマネジメントし、企業の力を活用していくことが大事ではないか。SDGsなど社会的責任を果たし、社会に貢献するため、一定の資源を投入し、自社の強みを生かしていこうという機運は高まってきているので、それをどう生かしていくか。

■ エネルギー問題について

- カーボンニュートラルの観点のみで石炭火力を排するのは得策ではない。災害時における電力の安定供給のため、化石燃料を確保しておき、いざというときには臨機応変に対応していくことも必要ではないか。カーボンニュートラル・脱炭素化が進んでいるが、災害時には電力の安定供給が重視されるべきではないか。

■ 気候変動影響について

- 気候変動への対応については、環境省や気候変動関係の地域センター等が有する情報を活用し、地方公共団体の負担とならないように上手く計画につなげるべき。

1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について

(2) 今後考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的再整理

○前回までのご意見及び整理を踏まえ、今後基本計画や起きてはならない最悪の事態等の見直しにあたり、考慮が必要な項目について体系的に再整理。
※赤文字部分：今回追記箇所

○脆弱性評価の充実
— 施策進捗による減災効果を念頭にした脆弱性評価等

<基本計画のあり方・位置付けに関する事項>

- ①地域計画の内容充実と支援のあり方
 - 各地域計画の全国的な視点でのチェックや地方公共団体への方向性等の提示、**実効性ある地域計画への改訂、マンパワー不足への配慮** 等
- ②官民連携の促進と民間主導の取組の活性化
 - 民の自助や共助の活性化及び公助への活用の促進
 - サプライチェーンの強靱化 等

- ◎計画等体系も含めた基本計画のあり方
 - 事前防災対策の着実な推進
 - 目指すべき姿の提示
 - アンブレラ計画としての機能実効性の確保
 - テンポラリーになっている各種計画等の位置付けと取扱い

<国土強靱化の理念に関する主要事項>

- ③「自律・分散・協調」型社会の促進
 - 東京一極集中リスク
 - 災害発生リスク想定に基づく居住地移転対策
- ④事前復興の発想の導入促進
- ⑤地震後の洪水などの複合災害への対応
- ⑥**南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応**

<社会情勢変化に関する事項>

- ⑦気候変動影響、カーボンニュートラル、エネルギー
 - **気候変動への適応**
 - カーボンニュートラルのための調整電源の導入
 - 柔軟かつ強靱な電力ネットワークの形成、**災害時における電力の安定供給のあり方**
- ⑧SDGsとの協調
 - 人権平等の観点
 - SDGsと国土強靱化の接点の認識
- ⑨デジタル革命、IT技術革命
 - データのタイムリーな活用が可能な仕組みづくり、効果的なDX活用等
- ⑩ポストコロナ時代の生活様式の変化
 - リモートワーク・オンライン会議の増加

<近年災害からの知見に関する事項>

- ⑪災害関連死に関する対策
- ⑫コロナ禍における大規模自然災害

<多分野・横断的に係る事項>

- ⑬環境との調和
 - 防災面・環境面の十分な配慮・調和
- ⑭インフラ老朽化対策
- ⑮リスクコミュニケーションの横断的な視点への導入(災害弱者への対応)

1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について

(3) 基本計画の見直しにあたって計画全体に関係し得るご意見の整理

○これまでいただいたご意見を基に、基本計画の見直しにあたり、特に計画全体に関係し得るご意見を次のとおり整理。
※赤文字部分：今回追記箇所

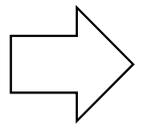
項目	ご意見
<p>■ 計画体系も含めた基本計画のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画と年次計画は体系的であるが、3か年緊急対策と5か年加速化対策はテンポラリーになっている。整理の上、基本計画に盛り込み、中長期的・継続的に対策を進めていく計画体系にすることが重要。 アンブレラ計画の機能を評価・チェックするなど実効性が大切。 目指す姿をはっきり打ち出すことが重視されるべき。 事前復興の発想で30年、50年の大計でどんな国、地域を目指すのか、長期的・広域的に考えることが必要。 高速道路のミッシングリンク解消、治水対策、土砂災害対策等、まだまだ課題は多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
<p>■ 地域計画・取組支援のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画について、大規模災害によるサプライチェーンの問題など全国的な視点でのチェックが必要。国が対策や方向性を考え、それを地方公共団体レベルに落とし込んでいくことが必要。 より実効性のある地域計画の改訂にしていくため、ポストコロナを踏まえつつ、各地の地名など固有名詞が入った形でリスク分析をアプローチし、地域のボトルネックを把握することが必要。 広域的な視点から国・都道府県のサポート体制を強化するなど、よりよい計画づくりに向けて支援していくことが必要。 小さな地方公共団体のマンパワー不足を踏まえ、地域計画改訂に関する負担軽減に繋がる配慮方策が必要。 地域計画の実効性を持たせていくことが重要。また、改訂時に住民や事業者等多くの人の参加を求めていくことが大事。
<p>■ 官民連携・民間主導の取組の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業の努力を引き出す「誘い水」として税制や補助金などの拡充、規制緩和など民間企業の自由な発想や行動を引き出す仕掛けを検討いただきたい。 ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上で、効果に着目した施策を検討する必要がある。
<p>■ 脆弱性評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強靱化対策をするとどれだけの被害が軽減できるのかといった点を念頭に脆弱性評価を進めるべき。
<p>■ カーボンニュートラル・エネルギー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調整電源(蓄電池や天然ガスコージェネ等)の積極的な導入が必要。分散型電源と大規模電源が協調し、柔軟かつ強靱な電力ネットワークを形成させていく視点が重要。 電源構成変化に伴うエネルギーセキュリティに与える影響なども考慮する視点が重要。 日本は東西で電気の周波数が異なるため、電力確保に関する東西の地域間連携のボトルネックを解消することが重要。また、強靱化の観点から電力調和、エネルギーミックスをどう考えていくかが重要。 災害時には電力の安定供給がより重視されるべき。
<p>■ ポストコロナ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次に別の大きな感染症がきたときに備え、コロナの教訓を医療も含めどう活かすか、直接死及び関連死を防げるような対応について整理し考えておくことが大切。 ウィズコロナの中で出てきたリモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。

1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について
(4) 国土強靱化に関する各種計画・対策の内容整理

<各種計画・対策>

<国土強靱化を推進するための具体的な記載内容・項目>

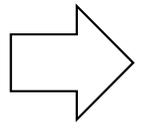
国土強靱化基本計画
(H26.6.3 閣議決定 H30.12.14変更)



脆弱性評価によって抽出された、起きてはならない最悪の事態を回避するために必要となる**施策の分野、プログラム**※を設定し、**国土強靱化を推進するための施策、主な施策の重要業績指標(KPI)**を体系的かつ網羅的に定めたもの
※プログラム: 起きてはならない最悪の事態を回避するための施策群

- 対象分野ごとの国土強靱化施策
- 主な国土強靱化施策の重要業績指標(KPI)

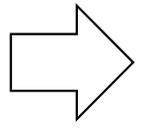
国土強靱化地域計画
(都道府県・市町村が策定)



国土強靱化基本計画と調和を図りつつ、各地域における目指すべき**将来の地域の姿**やその実現のために必要となる**国土強靱化施策の推進方針や事業内容**などについて具体的に定めたもの

- 地域における強靱化施策
- 主な強靱化施策の定量的指標(KPI)
- 必要となる個別事業内容(事業量、期間を含む)
※策定主体ごとに異なる

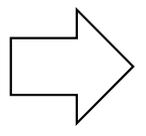
国土強靱化年次計画
(毎年度 国土強靱化推進本部決定)



基本計画で定めたKPIを用いて**国土強靱化施策の進捗管理**を行うとともに、各施策について**当該年度に実施すべき具体的な施策内容**や**国土強靱化を推進する上での政府の取り組み**を整理したもの

- 当該年度の国土強靱化の取組
- 各プログラム推進のための国土強靱化施策
- 主な国土強靱化施策の重要業績指標(KPI)の進捗状況

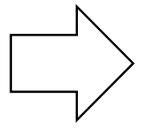
防災・減災、国土強靱化のための
3か年緊急対策
(H30.12.14 閣議決定)
【平成30年度～令和2年度の3年間】



重要インフラ緊急点検結果を踏まえ、特に緊急に対策が必要な160項目について、対策期間(3年間)や事業規模(概ね7兆円)等を定めたもの

- 取り組む対策・主な具体的措置
- 対策の期間、達成目標
- 対策の事業規模

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策
(R2.12.11 閣議決定)
【令和3年度～令和7年度の5年間】



激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新、国土強靱化施策の効率化のためのデジタル化の3分野について、**更なる加速化・深化を図るため、重点的に取り組む123対策**について**中長期目標を設定**し、対策期間(5年間)や追加的に必要となる事業規模(おおむね15兆円程度を目途)等を定めたもの

- 重点的に取り組むべき対策(大規模自然災害対策、予防保全型インフラメンテナンス、デジタル化の推進)
- 重点的に取り組むべき対策の中長期の目標、期間
- 重点的に取り組むべき対策の事業規模

2. 民間団体からのヒアリングについて (1) 基本計画のあり方に関する個別審議(その2)

テーマ: 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

◎ 民間団体からのヒアリングについて(2団体)

<ヒアリング項目>

1. 民間団体・会員企業における国土強靱化の取組状況【現状分析】
2. 今後進めていきたい国土強靱化に関する取組・目指している将来像【将来ビジョン】
3. 業界全体として、国土強靱化の取組を更に推進するために必要な事項【推進方策】

○ 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について
(民の自助や共助の活性化及び公助への活用の促進など)

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1) ① 国土強靱化に係る民間の取組促進の全体像について

直接的に民間の投資を促進する施策

- ◆ 補助金や税制措置による民間の取組促進
- ◆ 都道府県独自の取組等も含めた「施策集」の作成(民間事業者が活用できる施策の紹介)

民間の自主的な取組を促進する施策

- ◆ 「国土強靱化 民間の取組事例集」の作成(民間企業、NPO等の優良な取組を紹介)
- ◆ 「レジリエンス認証制度」(事業継続・社会貢献に取り組む企業等を認証)

広報・普及啓発の取組

強靱化の取組の広報

- 3か年緊急対策取組事例集
- 政府広報の活用(オンラインシンポジウム)
- ホームページ、SNSによる情報発信
- ポスター、パンフレット等

一般向けの事前防災の普及・啓発

- 学習教材「防災くにつくり・まちづくり」
- 世界津波の日関連行事
- ワークショップの開催

関係機関・団体と連携した取組

- 関係省庁・地方公共団体と連携した取組
- (一社)レジリエンスジャパン推進協議会
- ナショナル・レジリンス・コミュニティ(民間有志の取組)
- 後援名義の発出、防災関係イベントへの出展等

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1) ②補助金や税制措置による民間の取組促進状況について

- 国土強靱化を実効性あるものにするためには、国、地方公共団体のみならず、民間企業等の主体的な取組が重要である。このため、各種の補助金や税制措置等により、民間企業等の取組を支援している。
- 「民間の取組促進のための国・都道府県の施策集」においては、補助金等31施策、税制23施策を掲載している。

【補助の例】住宅・建築物安全ストック形成事業

住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に推進するため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する取組に対して支援を行う。

【建築物】

○耐震診断 民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3等

○補強設計等 民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3

○耐震改修等、建替え又は除却

■対象となる建築物

○多数の者が利用する建築物

- ・商業施設、ホテル・旅館、事務所、飲食店、幼稚園、保育所（公立を除く）、工場等
- ・延床面積が1,000m²(幼稚園、保育所及び地方公共団体等と災害時の協定等を締結されている建築物にあっては500m²)以上

○避難所等

■交付率

建物の種類	交付率
避難所等	民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3 ※耐震改修と併せて行う省エネ改修 民間実施：国と地方で23% 公共実施：国11.5%
その他	民間実施：国と地方で23% 公共実施：国11.5%

【税制の例】中小企業防災・減災投資促進税制

自然災害や感染症に対する中小企業の事前対策を強化するため「事業継続力強化計画」に基づき導入する防災・減災のための設備について、法人税、所得税の特例措置を適用する。

■支援措置：特別償却20%（令和5年4月1日以後取得等：18%）

■対象設備

減価償却資産の種類 (取得価格要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備、感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置(UPS)

(架台については、本税制の対象設備をかさ上げするための資産のみ対象となる。)

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1)②(参考1)民間の強靱化取組を促進する補助金一覧

○補助金により、民間企業等が取り組む国土強靱化の取組を支援。(補助金等31施策)

分野	施策名
住宅・都市	住宅・建築物の耐震化の促進(住宅・建築物安全ストック形成事業) 住宅・建築物の耐震化の促進(建築物耐震対策緊急促進事業) 密集市街地の改善に向けた対策の推進(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)等) 主要駅周辺等における帰宅困難者対策(都市安全確保促進事業) 地下街の防災対策の推進(地下街防災推進事業) 防災性に優れた業務継続地区の構築(国際競争業務継続拠点整備事業) サステナブルな社会の形成を目指すリーディング・プロジェクトへの支援(サステナブル建築物等先導事業) 帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進(災害時拠点強靱化緊急促進事業) 特定地域都市浸水被害対策事業 水害時に発生する避難者のための一時避難場所の整備促進(一時避難場所整備緊急促進事業) 官民連携浸水対策下水道事業
保険医療・福祉	災害時医療の機能及びマネジメントの強化に対する支援 医療施設の耐震化
エネルギー	燃料の運搬、エネルギー供給の維持を行う活動等に対する支援 災害対応型SSの整備及び能力強化(災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費) 次世代燃料供給体制構築支援事業費 災害時等に備えて需要家側にLPガスタンクや石油タンク、自家発電設備等の設置の推進 木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」推進事業
情報通信	情報通信ネットワークの維持やデータ管理を強化すること等に対する支援 耐災害性強化としてのケーブルテレビネットワークの光化を推進(「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業) 災害対策としてのラジオ中継局の整備を推進(放送ネットワーク整備支援事業) 難聴対策としてのラジオ中継局の整備を推進(民放ラジオ難聴解消支援事業) 地上基幹放送ネットワークの整備を推進(地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業)
交通・物流	円滑な人流・物流を維持する施設を強靱化することに対する支援 港湾における津波避難対策の実施(特定民間都市開発事業【共同型都市再構築業務(港湾)】) 鉄道施設の耐震補強(都市鉄道整備事業費補助(地下鉄補助)、鉄道施設総合安全対策事業費補助) 鉄道施設の戦略的維持管理・更新(鉄道施設総合安全対策事業費補助) 地下駅等の浸水対策(都市鉄道整備事業費補助(地下鉄補助)、鉄道施設総合安全対策事業費補助) 鉄道の豪雨対策(河川橋梁、斜面)
農林水産	国土強靱化に資する農林水産業を維持することに対する支援 官民連携新技術研究開発事業 多面的機能支払交付金 林業・木材産業成長産業化促進対策のうち木材産業等競争力強化対策 建築用木材供給・利用強化対策 木材産業国際競争力・製品供給力強化対策のうち木材製品の消費拡大対策
環境	非常時への対策も兼ね備えた環境負荷の低い建築物を確保したい 災害時活動拠点施設における停電時エネルギー供給が可能なZEB化等推進に関する緊急対策

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1)②(参考2)民間の強靱化取組を促進する税制措置一覧

○税制措置により、民間企業等が取り組む国土強靱化の取組を支援。(税制措置23施策)

	分野	施策名
住宅・都市	住宅・建物の強化や、社会的影響の大きい民間施設等の強靱化等に対する支援	住宅・建築物の耐震化の促進(耐震改修促進税制(住宅・建築物))
		密集市街地の改善に向けた対策の推進(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)等)
		地震防災対策の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置
		浸水防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置
		市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置
		市街地再開発事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置
エネルギー	燃料の運搬、エネルギー供給の維持を行う活動等に対する支援	災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置
		再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置
情報通信	情報通信ネットワークの維持やデータ管理を強化すること等に対する支援	5G設備の導入を促進する特例措置
産業構造	産業構造全般にかかる強靱化に資する取組に対する支援	地方拠点強化税制 中小企業の自然災害等への事前対策のための設備投資にかかる税制上の措置
交通・物流	円滑な人流・物流を維持する施設を強靱化することに対する支援	津波対策に資する港湾施設等に係る課税標準の特例措置
		港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置
		防災・減災及び交通安全に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置
		護岸・係留施設の耐震改良に係る支援制度
		鉄道施設の耐震補強(都市鉄道整備事業費補助(地下鉄補助)、鉄道施設総合安全対策事業費補助)
国土保全	円滑な人流・物流を維持する施設を強靱化することに対する支援	鉄道事業者等が取得した車両の運行の安全性の向上に資する償却資産に係る特例措置(固定資産税)
		津波避難施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置
		高規格堤防整備事業の促進に係る固定資産税の特例措置
		浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置
		浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置
土地利用(国土利用)	地域の安全性を高める土地・国土利用に民間が取り組むための支援	事前放流のために整備される利水ダム of 放流施設に係る特例措置
		貯留機能保全区域の指定に係る特例措置

出典)国土強靱化に資する民間の取組促進施策集(令和4年5月)

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

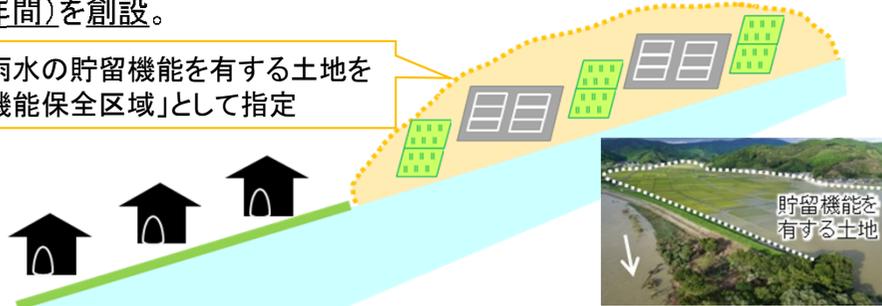
(1) ②(参考3) 令和4年度国土強靱化に資する税制改正事項概要

- 各府省が行う税制改正要望のうち、国土強靱化に資する項目を内閣官房において毎年取りまとめ・公表。民間事業者等が行う国土強靱化の取組を税制においても促進している。
- 令和4年度は、新設1件、拡充2件を含む8件。

①水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを支えるための税制の特例措置【新設】(固定資産税・都市計画税)

河川沿いの低地や流域内の窪地など洪水や雨水を一時的に貯留する土地が有する浸水の拡大を抑制する効用を保全するため、貯留機能保全区域の指定を受けている土地に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する特例措置(3年間)を創設。

洪水・雨水の貯留機能を有する土地を「貯留機能保全区域」として指定



【貯留機能保全区域のイメージ図】

【貯留機能を有する土地の例】

③防災上重要な道路の無電柱化のために新設した地下ケーブル等に係る特例措置【拡充・延長】(固定資産税)

防災上重要な道路や交通安全上の課題がある道路等において無電柱化を行う際に新たに取得した電線等に係る固定資産税の特例措置について、対象事業者に配電事業者を加える拡充を行った上で、3年間延長する。



【交通安全上の課題がある道路】



【電柱が道路を閉塞した事例】

②地方拠点強化税制【拡充・延長】(所得税・法人税等)

企業の本社機能を地方に移転する場合や地方で拡充する場合の法人税等の特例措置について、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等の拡充を行った上で、2年間延長する。

移転型 (東京23区からの移転の場合)	拡充型 (地方の企業の本社機能強化)
<p>オフィス減税</p> <p>建物の取得価額に対し、 税額控除7%又は特別償却2.5%</p>	<p>建物の取得価額に対し、 税額控除4%又は特別償却1.5%</p>
<p>雇用促進税制</p> <p>初年度 : 最大 90万円/人 3年間計 : 最大 170万円/人</p>	<p>初年度のみ : 最大 30万円/人</p>

④5G設備の導入を促進する特例措置【見直し・延長】(法人税・所得税・固定資産税)

5G設備を取得した場合の特例措置を、対象となる設備やインセンティブ等の見直しを行った上で、3年間延長する。また、ローカル5G用設備を取得した場合の固定資産税の特例措置を、所用の見直しを行った上で、2年間延長する。

<課税の特例の内容>

控除額は当期法人税額の2.0%を上限

<対象設備>

対象事業者	税額控除	特別償却
全国5G導入事業者	条件不利地域※1	3.0%
	その他地域	
ローカル5G導入事業者	令和4年度: 1.5% 令和5年度: 9% 令和6年度: 3%	3.0%

- 全国5Gシステム※2、3
 - 基地局の無線設備 (屋外に設置する親局・子局)
 - 交換設備
 - 伝送路設備 (光ファイバを用いたもの)
 - 通信モジュール
- ローカル5Gシステム※4
 - 基地局の無線設備
 - 交換設備
 - 伝送路設備 (光ファイバを用いたもの)
 - 通信モジュール

- ※1 別途定める過疎地域等の条件不利地域を指す
- ※2 マルチベンダー化・SA (スタンドアロン) 化したものに限る
- ※3 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る (令和5年度未まで)
- ※4 先進的なデジタル化の取組みに利用されるものに限る

※その他、ローカル5Gの設備に係る課税標準の特例措置 (固定資産税の課税標準が3年間1/2) あり

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1) ③民間の強靱化促進のための国・都道府県の施策集

民間主体による国土強靱化の取組の促進を図るため、国土強靱化に関して、各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策について、施策分野やニーズごとに整理とりまとめ、紹介しています。
令和4年度版では134施策を紹介(府省庁:59施策(内訳:補助金等31・税制23・情報提供等5等)、都道府県75施策)。

国土強靱化に関する民間の取組に必要なニーズを検討



ニーズに対応する府省庁及び都道府県の支援施策を検索



国土強靱化の取組を通じて例)
「住宅や建築物を耐震化したい」
「バックアップの燃料を確保したい」
「農業基盤を守りたい」……

国土強靱化基本計画に基づく12の施策分野順に掲載。

「支援の名称」、「制度の趣旨・背景」、「施策内容」、「対象者」、「問い合わせ先」など

【12の施策分野】

- ①行政機能／警察・消防
- ②住宅・都市
- ③保険医療・福祉
- ④エネルギー
- ⑤金融
- ⑥情報通信
- ⑦産業構造
- ⑧交通・物流
- ⑨農林水産
- ⑩国土保全
- ⑪環境
- ⑫土地利用

問い合わせ先、参考URLを記載。詳しく知りたい方は、そちらにご連絡ください。

行政機能 警察・消防	住宅・都市	保険医療・福祉	エネルギー	金融	情報通信	産業構造	交通・物流	農林水産	国土保全	環境	土地利用
危険物の二次災害を予防したい											
No.2		総務省			情報提供			(開始年度)平成25年度			
非常災害時における危険物の貯蔵・運搬 (震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドライン)											
制度の趣旨・背景 東日本大震災時に行われた仮貯蔵・仮取扱い等の実態を調査するとともに、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方について検討を行い、震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きに係るガイドラインを策定し、消防本部等に周知しました。											
制度の内容 製造所、貯蔵所又は取扱所が被災する等により、平常時と同様の危険物の貯蔵・取扱いが困難な場合において、危険物の仮貯蔵・仮取扱いの運用が円滑かつ適切に行われることを目的に、本ガイドラインをとりまとめました。 ■主な内容 1. 震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱いの安全対策 2) 共通対策 2) 危険物の取扱い形態に着目した特有の対策 3. 震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱いの申請手続きに関する留意事項 3. 危険物施設における臨時的な危険物の貯蔵・取扱い 1) 危険物の仮貯蔵・仮取扱いの承認を必要としない臨時的な危険物の貯蔵・取扱い 2) 事前の対応 3) 発災後の対応 4. その他 1) 指定数量未満の危険物の臨時的な貯蔵・取扱いについて 2) 危険物の仮貯蔵・仮取扱いに係る手数料の減免措置等について											
対象となる方 危険物を取り扱う事業者											
問い合わせ先など 総務省 消防庁 予防課 危険物保安室 TEL: 03-5253-7524 (内線 42-631) ■関連URL ・震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きについて http://www.fdma.go.jp/concern/law/tush2510/pdf/251003_sai364_ki171.pdf											

施策の詳細は、

国土強靱化 施策集



3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1) ④国土強靱化 民間の取組事例集の作成について

概要

- 国土強靱化には民間主体の取組が極めて重要であるため、先導的な取組事例を収集し、平成27年から毎年、冊子やHPで紹介。これまでに計705事例。
- 一昨年度から、SNS(Twitter、Facebook)も活用し、積極的に発信。

民間の取組事例集(令和4年版)

- 令和4年版は4月14日、以下の56事例を国土強靱化推進室HPで公開。
- 4月15日から、SNS(Twitter、Facebook)により、毎日、1事例を紹介中。
- 冊子版は図書館等へ配布するとともに、今後、各種イベント等で配布を予定。

【掲載内容】

- 技術等の先進性、地域特性、災害特性のある取組を抽出し掲載。
 - 以下の情報を掲載。 「自分を守る!」「顧客を守る!」「地域を守る!」の3分類
- | | (7つのテーマ) | (事例件数) |
|---------------------------------|-------------|--------|
| ・取組の目的・テーマ | 初動体制の構築 | ▶▶ 8件 |
| ・取組主体、実施地域 | サプライチェーンの継続 | ▶▶ 1件 |
| ・取組の特徴(はじめたきっかけ、狙い、効果、工夫・苦労した点) | エネルギー供給の継続 | ▶▶ 1件 |
| ・平時における利活用の状況 | 顧客の生活を支える | ▶▶ 23件 |
| ・現状の課題、今後の展開 | 普及啓発・人材育成 | ▶▶ 17件 |
| ・周囲の声 等 | 被災者等の支援 | ▶▶ 4件 |
| | 地域との連携 | ▶▶ 2件 |



※事例は、国土強靱化の取組を広める上で参考となる模範性等のあるものを収集しており、商品やサービスの優位性、協定の質等は評価していません。

詳細事例は

国土強靱化 取組事例集 R4

検索

でご確認ください。12

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(1) ④国土強靱化 民間の取組事例集の作成について

自分を守る！

九条ねぎの台風被害を教訓とした、防災指針書(台風対策)の策定と実施

No.009 こと京都株式会社

■概要

過去の台風被害をもとに、台風の上陸予定時刻から逆算し、従業員の安全を確保しながら一斉収穫、保管等を行う台風対策プランを策定

■特徴

- ・平成29年と30年に連続して台風による大きな被害を受け、一晩で約200tものねぎが倒伏し、45日間にわたりスーパー各社への出荷を休止した
- ・令和2年より毎年防災指針書を策定。全社一丸となって自然災害の影響を最小限に留めることを目指す
- ・8～10月を台風対策期間と定め、各部門で非常時の対応を明確化。取引先との信頼関係が大きく向上した



台風被害により倒伏した畑

台風発生	通過	通過後	被害確認	被害調査	被害復旧	被害報告	被害賠償	被害追跡
7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2
8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2
9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3
10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2

台風対策プラン一例

顧客を守る！

ホームセンターのLINE公式アカウント上で防災知識の取得や防災セットが購入できるサービス

No.014 株式会社グッディ

■概要

LINE公式アカウントで防災知識の取得から防災セットの購入までを一貫してできるサービスを提供、親しみやすい情報提供により、防災備蓄の重要性を周知啓発

■特徴

- ・令和2年9月に台風10号が九州に接近した際、災害対策や自宅避難に備える商品に多くの品切れが発生した
- ・この際の販売データ等を踏まえ、同社はオリジナルの防災セットを制作。防災知識の取得から、ECサイトへ遷移してオンラインで防災セットの購入を行い、購入完了の通知を受領するまでがワンストップで実施可能に

LINE公式アカウント内での情報提供

地域を守る！

災害の記憶をつなぐ防災検定への試み「ひまわり防災検定」

No.046 NPO法人チームふくしま

■概要

福島県の復興を支援するNPO法人チームふくしまが、東日本大震災から10年を機に独自の検定制度「ひまわり防災検定」を創設。非常時の実践力を試す内容を含んでおり、防災意識の普及や震災の風化防止につなげる

■特徴

- ・検定は3級から1級まであり、それぞれの級に「知る」「気づく」「行動する」という目標が設定されている
- ・受検者は講座やワークショップを経て試験に挑む。上位級には福島県内や被災3県をめぐる研修も盛り込む。合格者には認定証を送り「防災アンバサダー」として活動してもらう

「ひまわり防災検定」の概要

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (1) ⑤「国土強靱化貢献団体」認証(レジリエンス認証)について

国土強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。
このため、事業継続(BCPの策定と運用)に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化
貢献団体」として第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。

認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出。
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織(実施機関)がガイドラインに基づく認証を実施。
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件：
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆「国土強靱化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靱化貢献団体(＋共助)」とする仕組みを新設(平成30年7月)
- ◆国土交通省関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力認定(企業BCP)」をあわせて受ける仕組みを新設(令和4年3月)※追加の書類が必要



【令和4年3月末現在】
認証団体:257団体
(うち＋共助156団体)

詳細は、
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証

🔍 検索

【令和4年度スケジュール(新規・更新共通)】

	募集期間	一次審査(書類)	二次審査(面接)	登録手続き
第1回	4/1～5/20	5/23～6/10	6/20～7/8	7月下旬
第2回	8/1～9/30	10/3～10/14	10/24～11/11	11月下旬
第3回	12/1～1/31	2/1～2/10	2/20～3/10	3月下旬

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について

(2) ①民間企業等におけるBCP策定促進の強靱化施策について

○民間企業等のBCP策定を促進するために進めている国土強靱化施策は下記のとおり。

施策名称	BCP策定主体	施策概要
【内閣府防災】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	民間企業 全般	事業継続ガイドラインの周知、適宜改訂を実施し、BCP・BCMの未策定民間企業には策定、策定済民間企業には実効性のある取組を促進する。
【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	中小企業 全般	中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」認定制度を活用し、事前の防災・減災対策への取組を促進することにより、自然災害発生時においても中小企業が事業を継続することで、サプライチェーン等の機能の停止を防ぐ。
【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	石油精製・ 元売会社	被災地域内の製油所の精製機能が停止しても、域外からの石油製品の供給を確保すべく、石油精製・元売会社に対して、バックアップ体制を盛り込んだ系列BCPの実効性向上を促す。
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立(継続計画策定)の推進及び体制強化	土地改良 施設管理者	水利施設等の管理者である土地改良区等において被害低減措置の優先度、支援受け入れ体制の確立、資機材・人員確保のための調達計画等の内容を含んだ業務継続計画策定手法を確立する。
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	水産業	漁港漁場整備長期計画に基づき、水産物の流通拠点となる漁港等において、災害発生後、直ちに水産業の再開に必要な陸揚げ・流通機能等を回復できるよう、事業継続計画等を策定する。
【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	金融機関	金融機関における非常時参集体制の整備を含むBCPの策定、実効性の検証等を行うことを求めるもの。
【厚労】病院における事業継続計画(BCP)の策定	病院	災害発生時に診療拠点となる災害拠点病院の医療従事者を対象にBCP策定に必要なスキル・ノウハウを学ぶ研修を実施する。
【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	工業用水道	「工業用水道施設の更新・耐震指針」及び「アセットマネジメント指針」を活用した更新計画並びに耐震対策や浸水対策といった耐災害性強化対策を、「事業継続計画(BCP)」の策定を通じて講じることにより、工業用水道の強靱化を推進する。
【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進	貨物鉄道 事業者	緊急支援物資輸送に効果的である貨物鉄道の早期復旧に向け、BCPの深度化を推進する。

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (2)②民間企業における事業継続計画(BCP)の策定促進取組について

■事業継続ガイドライン(R3.4内閣府)の概要

・ガイドラインの対象

民間企業を主な対象とした内容を多く記載しているが、業種・業態・規模を問わず、すべての企業・組織を対象

・ガイドラインの目的

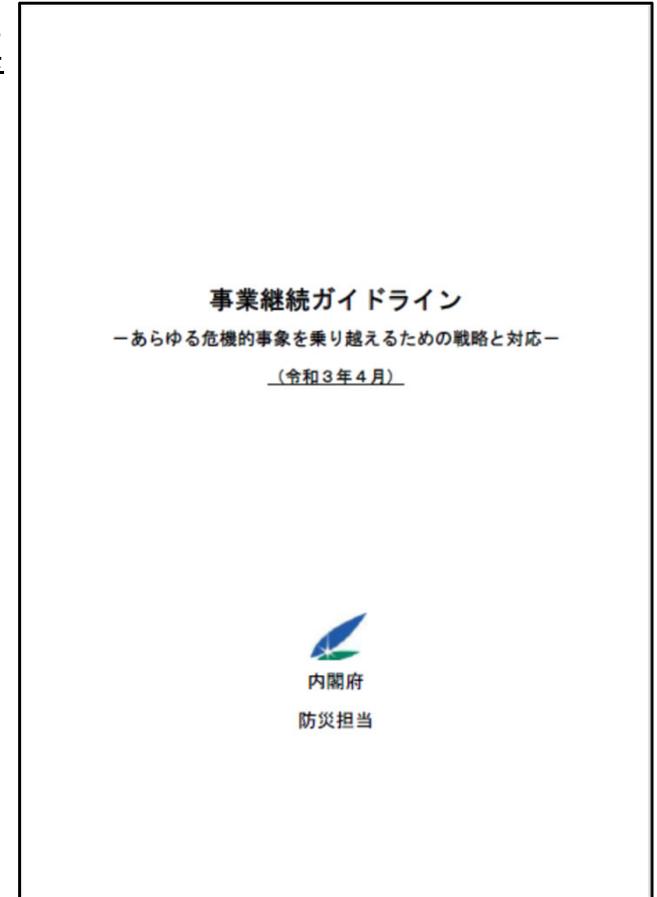
事業継続の取組、すなわち事業継続計画(BCP)を含めた事業継続マネジメント(BCM)の概要、必要性、有効性、実施方法、策定方法、留意事項等を示すことで、我が国の企業・組織の自主的な事業継続の取組を促し、ひいては我が国全体の事業継続能力の向上を実現すること。

・ガイドラインが対象とする発生事象(インシデント)

本ガイドラインが示すBCMは、企業・組織の事業(特に製品・サービス供給)の中断をもたらす自然災害を対象としているが、大事故、感染症のまん延(パンデミック)、テロ等の事件、サプライチェーン途絶など、事業の中断をもたらす可能性がある、あらゆる発生事象について適応可能。

・ガイドラインの構成

- | | |
|--------------------|--------------------|
| I 事業継続の取組の必要性と概要 | V 計画の策定 |
| II 方針の策定 | VI 事前対策及び教育・訓練の実施 |
| III 分析・検討 | VII 見直し・改善 |
| IV 事業継続戦略・対策の検討・決定 | VIII 経営者及び経済社会への提言 |



3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (2) ②民間企業における事業継続計画(BCP)の策定状況について

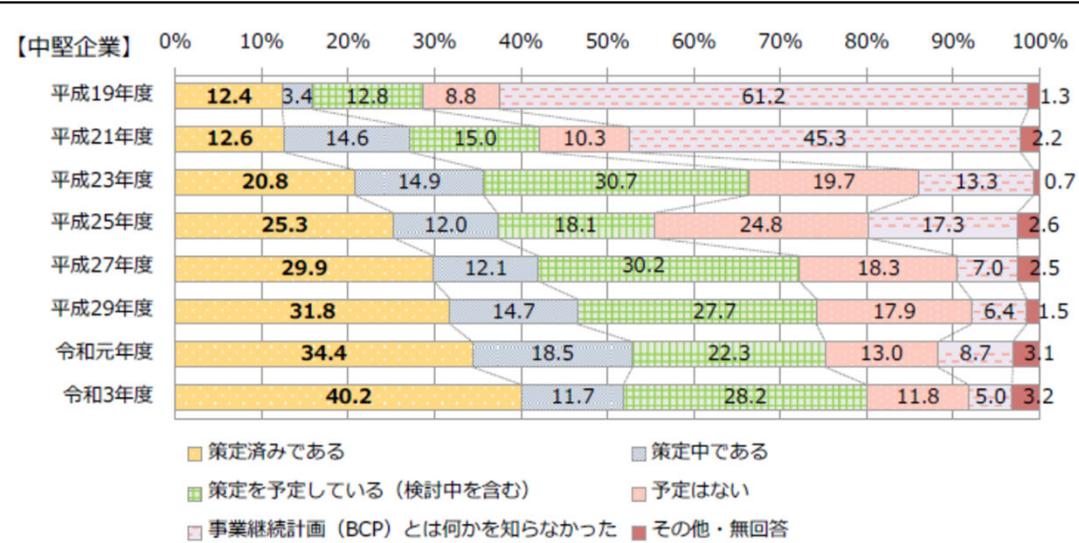
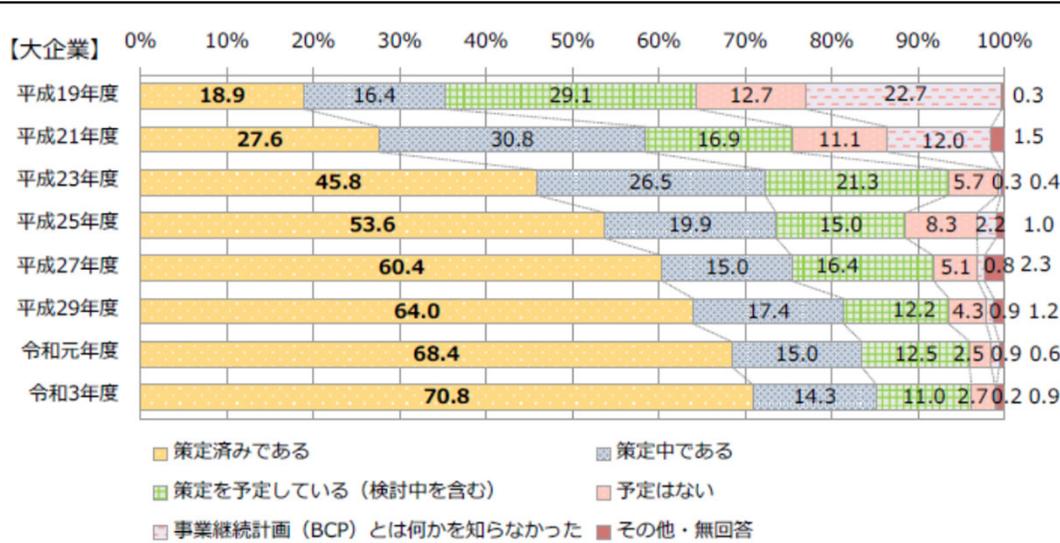
■ 民間企業の事業継続計画(BCP)の策定状況(R4.3内閣府調査結果)

○事業継続計画(BCP)の策定状況については、

－大企業では70.8%が「策定済み」と回答(令和元年度比2.4ポイント増)。これに「策定中」(14.3%)を加えると、85.1%と8割超。

－中堅企業では、40.2%が「策定済み」と回答(同5.8ポイント増)。これに「策定中」(11.7%)を加えると、51.9%と5割超。

○大企業でBCPの策定を「予定している」という回答が11.0%(同1.5ポイント減)となったほか、「予定はない」という回答が2.7%(同0.2ポイント増)、BCPを「知らなかった」という回答が0.2%(同0.7ポイント減)であった。



出典：令和3年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査
(令和4年3月内閣府 防災担当)

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (2)③中小企業強靱化法について

中小企業強靱化法

(中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律)

①中小企業の防災・減災対策の強化（中小企業等経営強化法の改正）

(1) 国による**基本方針**の策定

- ①中小企業が行う事前対策の内容
- ②中小企業を取り巻く関係者※に期待される協力

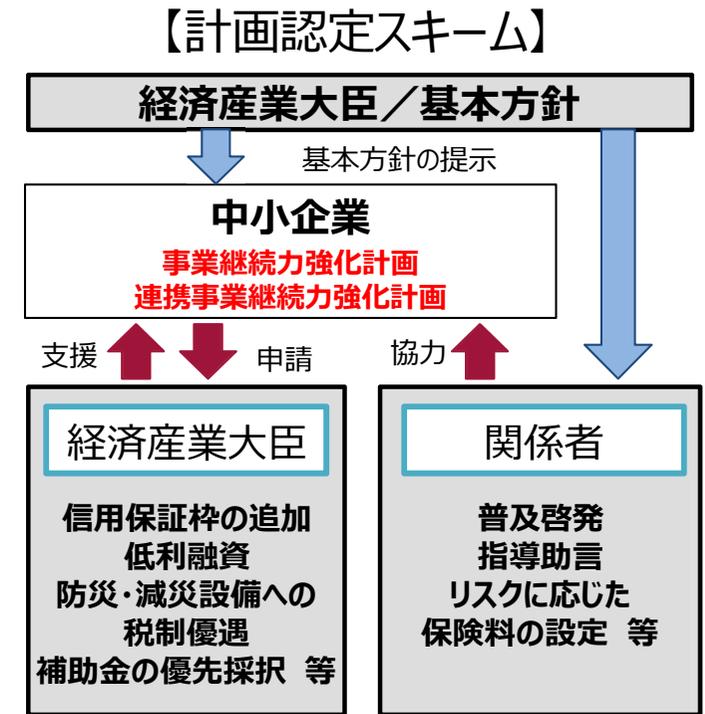
(2) 経産大臣による防災・減災対策に関する**計画**の認定

- ① 中小企業が単独で行う「事業継続力強化計画」
- ② 複数の中小企業が連携して行う「連携事業継続力強化計画」

(3) 認定計画に基づく取組に対する**支援策**

- ①**税制優遇**（防災・減災設備への税制優遇の創設）
- ②**補助金採択に当たっての優遇** ③**金融支援**（信用保証、低利融資等）

(4) 国、地方公共団体、関係者の**協力**（努力規定）



②商工会・商工会議所による支援体制の強化（小規模事業者支援法の改正）

- 商工会・商工会議所の業務として普及啓発や発災時の対応を明確化（「**支援計画**」として策定）

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (2)③中小企業強靱化法について

中小企業強靱化法

(中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律)

防災・減災対策の促進に向けた支援策(税・金融措置・補助金)

- 事業継続力強化計画の認定を受けた者に対し、税制措置・金融支援を講ずるとともに、補助金採択に当たって優遇。

税制優遇

○中小企業防災・減災投資促進税制

事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者の設備投資に対する**特別償却(20%)**

【対象設備】

事前対策を強化するために必要な防災・減災設備

【具体例】

- ✓ 機械装置 (100万円以上)
: 自家発電機、排水ポンプ 等
- ✓ 器具備品 (30万円以上)
: 制震・免震ラック、衛星電話 等
- ✓ 建物附属設備 (60万円以上)
: 止水板、防火シャッター、排煙設備 等

金融支援

○信用保証

事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者の**信用保険の保証枠を別枠追加**。

○日本政策金融公庫・BCP融資の拡充

津波、水害及び土砂災害に係る要対策地域に所在する者の土地に係る設備資金について、貸付金利を引き下げ。

加えて、事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者の**防災に係る設備資金**の貸付金利を基準金利から引き下げ。

補助金等

○補助金採択にあたっての優遇

事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者が**補助金採択にあたって加点措置が受けられるなどの措置**を検討中。

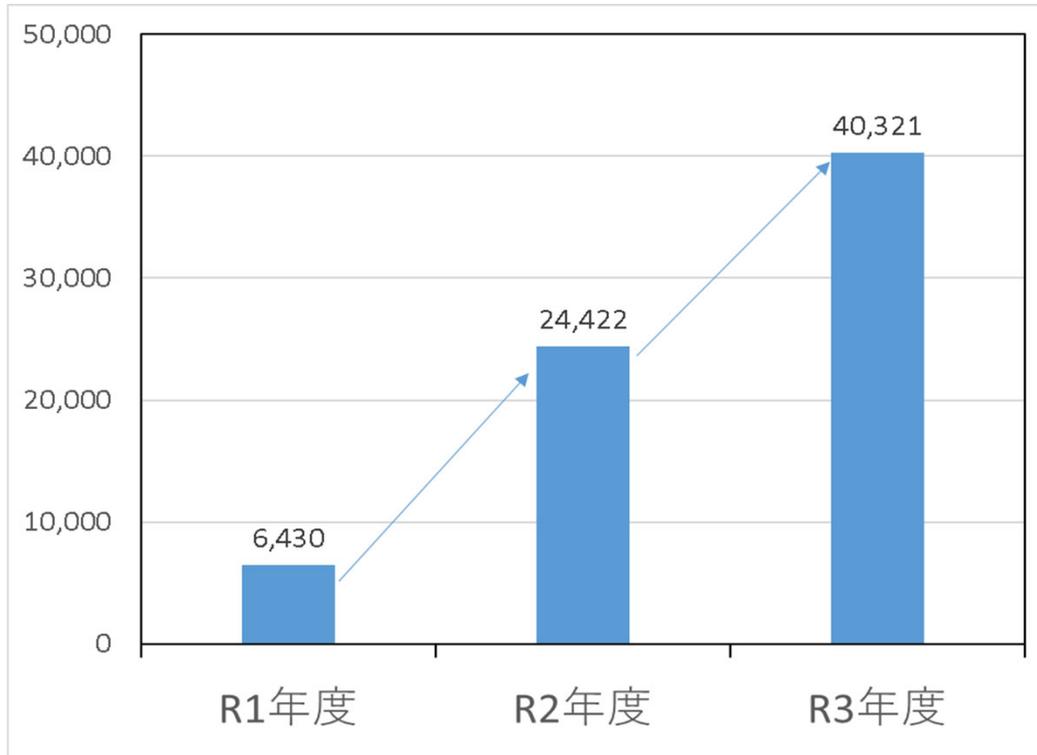
○自家用発電設備等導入への補助

大規模災害時等の停電に備え、中小企業・小規模事業者の事業の中断を未然に阻止する体制を確保するため、石油製品等を用いる**自家発電設備等の設置に要する経費の一部を補助**。

3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (2)③中小企業強靱化法における取組状況について

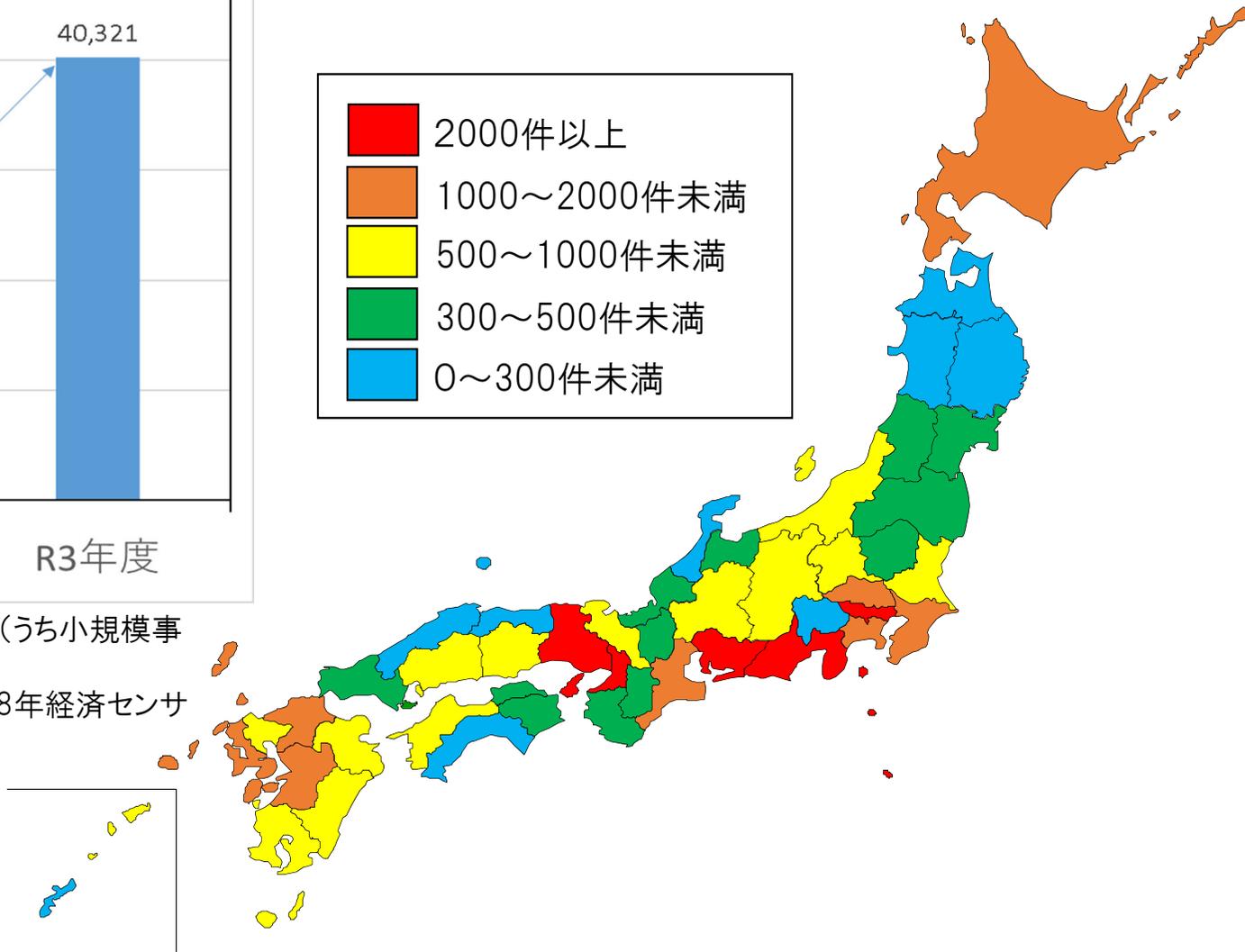
○中小企業強靱化法に基づく事業継続力認定件数の推移は下記のとおり。

■全国認定件数推移図



※全国の中小企業・小規模事業者数は約357.8万者(うち小規模事業者は約304.8万者) ※2016年6月時点
出典:H30.11.30中小企業庁公表資料 ※「平成28年経済センサス-活動調査」のデータを用いて分析・集計

■事業継続力認定件数(都道府県別)



3. 今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (3) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方(素案)について

○これまでのご意見等を踏まえ、現時点で考えられる今後の官民連携の促進と民間主導の取組の活性化の方向性について、下記のとおり整理。民間団体からのヒアリングも踏まえ、ご議論頂きたい。

1. 民間企業における強靱化取組の促進

(1) 個々の民間企業の強靱化、サプライチェーンの強靱化

- 個々の民間企業のBCP(業務継続計画)策定を引き続き推進していくことは勿論のこと、策定したBCPの実効性を高める取組の実施を促進することが重要。具体的な取組としては、事業所・工場・生産ライン等の耐災害性強化・リダンダンシーの確保や、社員の防災教育の充実等が考えられる。

(2) 民間企業の強靱化の核となる支援体制の充実

- 被災した民間企業が被害から早期復旧し平常業務に戻っていくためには、被災地の地元企業を支援する体制が地域ごとに確立されることが重要。具体的な取組としては、各地域にある商工会議所などが当該地域企業の支援・相談窓口機能を発揮することが考えられる。

(3) 民間企業による地域貢献活動の活性化

- 近年、民間企業が自然災害を想定した地域の防災活動や被災者支援などの地域貢献活動に独自に取り組むケースが増加。自助・共助・公助体制の確立のためにも、こういった取組みを全国的に促進することは重要。

(4) 民間取組を促進する支援(補助金、税制措置など)の推進

- 国土強靱化の推進に資する民間取組の促進のため、現在の補助金・税制措置などで支援が不十分な分野・施策等はないか。
- ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上で、効果に着目した取組を誘発することが必要ではないか。民間企業の自由な発想や行動を引き出すことを仕掛けることが重要。

(5) 民間企業における防災投資の促進

- 民間企業の防災投資の取組が評価される仕組みが必要ではないか。防災の取組がSDGsの達成にも資するものであることや、ESG投資としての防災取組の促進など、防災投資が企業のステータス向上に繋がる方策が必要ではないか。また、レジリエンス認証について更なる理解・認証促進を図ることも必要ではないか。

2. 民間企業が管理する公共インフラの強靱化の推進

- 近年、民間企業が主に管理する公共インフラ(電力、通信、ガス、鉄道など)が自然災害時に社会的影響を及ぼした事案が発生しており(R4.3福島県沖地震:電力、新幹線)、これらの強靱化取組について、官民連携のもと一層推進することが必要。
- 公共インフラの官民連携・役割分担の適切なあり方について、再検証していくことも必要ではないか。